日本機関紙協会埼玉県本部第55回総会　特別決議

国民の声を切り捨てる
衆議院議員比例定数削減に反対する

２０２５年１０月２１日に高市早苗政権が発足した際、自民党と日本維新の会が交わした連立政権合意に「衆院議員定数の１割削減」が明記されました。高市首相自身も、１１月４日の所信表明や予算委員会で、実現に向けた強い意欲を示しました。１２月５日には、現行４６５議席から１割削減を目標とし、４２０議席以下にするという「衆議院議員定数削減法案」を国会に提出しました。しかし、野党の反対に、法案は継続審議となりました。

日本維新の会は衆議院議員定数の削減を「改革のセンターピン」と位置づけ、比例代表のみで４５議席を削減するよう主張しています。

国会議員の定数削減は、民主主義の根幹に関わる問題であり、安易な削減は国民の声の切り捨てにつながるものです。とくに小選挙区制は死票（落選者に投じられた票）が多く大政党に有利になりやすい一方、比例代表制は得票数に応じて議席を配分し、少数政党や多様な声を国会に反映させる役割があります。国会議員の女性比率は衆議院で１４．６％、比例代表選出議員は２２．７％、小選挙区選出議員は９．７％です。比例定数削減によって、ただでさえ低い女性議員の割合がさらに低下することが危惧されています。比例代表制の議員定数削減は少数の民意の切り捨てであり、民主主義の破壊に他なりません。

そもそも、ＯＥＣＤ（経済協力開発機構）やＧ７などのデータを比較すると、日本の人口あたりの国会議員数は主要国と比べて少なく、１００万人当たり５．６人とＯＥＣＤ３６カ国中３４位となっています。さらに国会議員を削減すれば、国会の「代表性（国民の声を届ける力）」が弱まる危険性があります。

読売新聞社の調査では、国民の過半数が国会議員定数の３１削減に賛成していると報じられましたが、その裏には自民党の裏金議員や企業・団体献金、政党助成金などで民意が歪められていることによる、国民の政治不信があります。真にやるべきことは、裏金議員の辞職、企業・団体献金や政党助成金の廃止です。政治家が「身を切る」というならば、これらをこそ、実行するべきです。

これまで衆議院議員定数の削減に慎重だった国民民主党は２０２６年１０月２９日、比例代表制の議員定数を３１減らす内容を含む衆院の選挙制度改革案（自民党提案）に賛成する意思を示しました。これによって、自民党、日本維新の会、国民民主党の３党での共同提出・成立を狙っていますが、少数者の声を切り捨てる衆議院議員比例定数の削減は絶対に容認できません。直ちに中止することを求めます。

２０２６年１１月７日

日本機関紙協会埼玉県本部

理事長　金子　勝